特定非営利活動に関する外部評価の評価項目について

評価対象法人	特定非営利活動法人古材文化の会
評価者氏名(職名)	原田 紀久子(NPO 法人アントレプレナーシップ開発センター 理事長)
評価対象期間(年度)	令和元年度(令和元年10月1日~令和2年9月30日)

1 法人の事業活動,組織運営等に関する状況

(1)事業活動について

ア 事業計画等を策定しているか。

16 日		法人自己評価		評価
項目	はい	いいえ	はい	いいえ
各事業年度の事業計画は、組織的な合意形成(総会・理事会等)に沿って策定しているか。	Ø		Ø	
法人の目的を達成するための中長期的計画を策定しているか。	Ø		Ŋ	

イ 法人の目的を達成するための基幹となる事業を実施しているか。

法人自己評価		外部評価		
はい	はい いいえ		いいえ	
\square	\square			

→ 法人自己評価及び外部評価が「はい」の場合、基幹となる事業のうち優先順位の高いものから順に3件程度記入。

	項目	法人全体の労力に占める 事業に割く労力の割合**
事業名	京都市文化財マネージャー育成講座	3 0 %
事業名	自主事業 勉強会等・住まいの学校・古材市	2 5 %
事業名	建物調查業務、設計業務	20%

[※] 例)総従事時間数に占める各事業の従事時間数の割合

(2)組織運営について

ア 定款に定める権能に基づき、総会で審議・意思決定が行われているか。

項目		法人自己評価		評価
	はい	いいえ	はい	いいえ
定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し、議 案書に基づき審議を行う体制となっているか。	V		Ŋ	
定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。	Ŋ		Ŋ	
決議や議事録署名人の選任,議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	Ŋ		Ŋ	

イ 【定款で理事会の設置を定めている場合】定款に定める権能に基づき、理事会で審議・意思決定が行われているか。

項目		法人自己評価		評価
<u></u>	はい	いいえ	はい	いいえ
定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し、議 案書に基づき審議を行う体制となっているか。	V		Ŋ	
定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。また、総会の審議事項との区分は明確か。	Ŋ		Ŋ	
決議や議事録署名人の選任,議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	Ŋ		Ŋ	

ウ 監事による監査は適正に行われているか。

項目		法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ	
監事はその法人における特別な立場を理解し,第三者 性及び公正性が確保されているか。	Ø		Ŋ		
監事は法人の理事や職員を兼務していないか。	Ŋ		Ŋ		
監事は定款に定める職務を執行しているか。	Ø		V		
予算・決算書の作成者が、監査まで行っていないか。	Ø		Ø		

(3)情報公開について

法人に関する情報を公開しているか。

項 目		己評価	外部評価	
()	はい	いいえ	はい	いいえ
活動の状況や法人運営に係る情報をホームページ等の情報開示ツールで発信しているか。また,適時に更新しているか。	Ø		Ø	
活動の報告等を会報誌等で情報発信しているか。	Ø		\square	
法定の閲覧書類(事業報告書等,役員名簿,定款等) はいつでも閲覧できる状態か。	Ø		Ø	
事業報告書等の記載内容は、外部に対して理解してもらえるように工夫※して作成されているか。	Ø		V	

※例:概要の記載や、写真やデータなどを用いたレイアウト等、読み手に対して内容を分かりやすく伝える工夫

(4) コンプライアンス (法令遵守等) について

コンプライアンス(法令遵守等)の観点から組織として取組を推進しているか。

項目		法人自己評価		評価
(共 日 	はい	いいえ	はい	いいえ
事業・活動に関連する法令※を把握し、遵守しているか。	Ø		Ø	
重要な事項や個人情報を含むデータ・書類等のリスク マネジメントを行っているか。	Ø		Ø	

※対象となる法令:特定非営利活動促進法,登記に関する法令(組合等登記令),税に関する法令(法人税法等), 労務に関する法令(労働基準法等),事業ごとに適用される法令(例:介護保険制度に基づくサービス提供←介 護保険法の適用)など

(5) 外部評価について

活動内容を評価し、改善する仕組みを有しているか。

項目		法人自己評価		評価
		いいえ	はい	いいえ
これ以前に外部評価を受けたことがあるか。	Ø		\square	
外部評価を受けた結果を,理事会等で審議する機会を 設ける等,改善する機能を有しているか。	Ø		Ø	

2 法人の事業活動に関する所見

※ 活動の意義・成果等,広く社会に対して活動の成果を発信しているか、地域団体等の他団体との連携の状況など

1. 情報発信について

月一回開催されている一般市民が参加できる企画部会のイベント、古い建物をケアする「見守るネット」、伝統建築保存・活用マネージャー会、歴史ある建物調査室等、良い活動が継続されていることは素晴らしい。

ただ、前回の監査において、「新しい支援者(特に若い世代)を獲得するために、HPを改訂し、今迄の実績を見やすく紹介し、どのような人に参画して欲しいかを明確にして、活動発信を頻繁にするなどして、広報強化をしてはどうか」と提案したが、HPの活動発信は未だ少なく、今後改善の余地があるだろう。また、HP以外にも、SNSやZoomを使った講座の配信など、多様な情報発信の方法があるので、特に若い人の参画を促すうえで、今後の工夫が期待される。

3 法人の組織運営に関する所見

※ 財務管理の透明性、組織体制の状況など

2. 経営基盤の強化について

事業費に占める委託費の割合が約7割と高く、NPO法人のスタッフの労務費に充てられていないのが危惧される。高い専門性や企画力が必要となる事業を行っているだけに、法人の常勤スタッフに適切な待遇をし、より良い事業発展につなげ行くことが必要ではないかと考える。また、今年度は、後半、新型コロナウィルスの感染拡大の影響もあり、十分な活動が行えなかった部分もあるが、こういう時にこそ、前回課題として提示した「若い人達に本会の活動を知ってもらう機会」づくりや、事務局運営や事業推進者の世代交代を促すための活動の企画をやっていくことが重要だろう。

≪評価対象法人記入欄≫

4 外部評価結果への対応状況

外部評価により提言・指摘等を受けた事項に対する対応状況(今後対応する場合は対応予定)

提言・指摘等を受けた事項	対応状況又は対応予定
1. 情報発信について	昨年度に指摘された提案に対応できなかった。この 改善に向けては、情報発信を行う事務局体制の拡充 が不可欠である。そのため、幅広い会員を巻き込ん で事務局体制の拡充を呼びかけ、この拡充された新 たな事務局体制で当会にふさわしい情報発信を行 う。
2. 経営基盤の強化について	事務局体制の拡充に併せて、会の活動や組織のあり 方を総合的に分析、点検することが必要である。こ の分析と点検の中で法人の常勤スタッフや活動会員 への適切な待遇について検討を加える。 会の活動や組織のあり方について整理する中で「本 会の活動を知ってもらう」企画や、事業推進者の世 代交代を促す。

備考(審査委員会のコメント)

コロナ禍において,一時的に事業ができなかった時期もあったが,オンラインツールも活用 しながらリカバリーしている様子が見受けられるので,引き続き活動方法を工夫して事業に励 んでいただきたい。

また、寄附金についても堅実に集めておられるが、最近では大学生などにも関心のある層はいると思われるため、今後も引き続き若い世代の支援者獲得に向けて頑張っていただきたい。